

## 第5章 専門家等の助言

専門家からの助言を表 5-1 に示す。

本事後調査、「チュウヒの生息状況に関する調査」「タカの渡りに関する調査」「鳥類の重要な種及びコウモリ類に関する調査（死骸調査）」の調査結果とその評価について専門家へのヒアリングを実施し、当該地域を生息地または移動経路として利用する鳥類に対する本事業の影響等についての意見、所感を聴取した。なお、ヒアリングの対象者は、環境影響評価手続きの際にもヒアリングを行った専門家である。

表 5-1 専門家へのヒアリングの結果 (1/3)

所属	専門分野	実施時期	意見の概要
地元鳥類 愛好家	鳥類	2025 年 10 月 9 日	<p>1. 事業内容について</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・風力発電機の建設基数が、当初計画の 6 基から 5 機に変更となったことについて承知した。風車の大きさに計画からの変更はないことから、風力発電施設の建設及び運用による鳥類への影響は軽減されたと考えて良い。</li></ul> <p>2. チュウヒについて</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・事後調査の内容は環境影響評価に係る調査時に準じており、チュウヒの動向を比較するにあたって問題はなく、適切である。</li><li>・チュウヒの営巣及び就壠地となっている田原 4 区の環境の変遷と、チュウヒの繁殖状況及び個体群の推移が見事にリンクしている。これはかねてより予想していたとおりだが、遊休していた土地の利用が始まったことで、否応なしにチュウヒが当該地域から離れていく様子を示している。</li><li>・新たな道路が開通したことで希少な鳥類をターゲットとするカメラマンがチュウヒの生息域に容易に立ち入ることができるようになったこともチュウヒへの外圧となり、チュウヒの田原 4 区離れに拍車をかけた可能性がある。</li><li>・一見チュウヒが好む高茎草地に見えて、土地の乾燥化等によって植生が湿地性のヨシからススキ等に遷移していることがある。現在のゴミ処理場（炭生館）がある田原 1 区や田原工場内の草地がこのような植生であり、チュウヒにとっては餌場にはなっても営巣地や定的な壠場には成り得ないであろう。</li><li>・総じて当該地域におけるチュウヒの動向（繁殖行動や渡来数及び事業実施区域への出現率）は、田原 4 区の環境が色濃く影響していることを示唆しており、遊休していた土地の利用が進むことで、チュウヒ個体群は今後さらに衰退の方向へ向かうであろう。以上を踏まえ、環境影響評価に係る調査時に比べてチュウヒの個体群が衰退傾向にあることが本事業によるものとの誤解を与えないように報告書を整理すると良い。</li></ul>

表 5-1 専門家等へのヒアリングの結果(2/3)

所属	専門分野	実施時期	意見の概要
地元鳥類愛好家(つづき)	鳥類	2025年10月9日	<ul style="list-style-type: none"> <li>本事業がチュウヒに影響を与える懸念を強いて言えば、事業者の自然共生への取り組みによって田原工場内の採餌環境が豊かになり、風車の近傍にチュウヒを誘引してしまうことであった。ただ、各所の開発によって採餌環境が限られていく中、この自然共生への取り組みによって餌場が保たれていることでチュウヒ個体群の地域絶滅を抑止できたとも考えられる。事後調査において工場内への出現率が上がっている傾向は、まさにそれを示唆した結果かもしれない。なお、現状を踏まえると、今後は渡来したチュウヒの定着数が減少していくことは間違いないので、風車に衝突する可能性も下がっていくものと考えられる。</li> <li>繁殖行動がなかった繁殖期の後半に幼鳥が数例確認されているが、この地域で繁殖した個体ではなく、現状を踏まえると他の地域で巣立った個体が一時的に侵入したものである可能性が高い。</li> </ul>
			<p>3. タカの渡りについて</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事後調査の内容は環境影響評価に係る調査時に準じており、タカの渡りの傾向を比較するにあたって問題はなく、適切である。</li> <li>主な渡りルートについては事後調査においても蔵王山周辺の傾向が出ており、環境影響評価に係る調査時からの変化はないようだ。飛翔高度についても以前と大きな変化は見られず、工場上空を含め、高空で通過しているようだ。確認個体数については各種に年変動もあることから今回の事後調査の結果から一概には判断できないが、総合的に判断し、本事業による影響はほとんどないものと考えられる。</li> </ul>
			<p>4. バードストライク（死骸調査）について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>調査地域及び調査範囲について承知した。1～3号機の設置場所がヤード内であり、法律上、調査員が立ち入れないことは理解できる。ヤード内で死骸等が発見された際の記録及び情報共有の体制も構築していたようなので問題はない。</li> <li>今回の死骸調査の結果を踏まえると、今後も4号機には留意していく必要がありそうだ。現状、重要な種は確認されていないが、事後調査の実施期間後も工場従業員による確認を継続すると良い。</li> <li>鳥類が特殊な天候等の条件下で風車に衝突してしまうことは今後も起こり得ると思うが、それは送電鉄塔等においても起こる事象であり、現状の衝突数から推測すると風車の特殊性との直接的な因果関係は見出せない。バードストライクは風力発電ならではの事象ではないことを忘れてはならない。</li> </ul>

表 5-1 専門家等へのヒアリングの結果(3/3)

所属	専門分野	実施時期	意見の概要
地元鳥類 愛好家 (つづき)	鳥類	2025 年 10 月 9 日	<p>5. その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事後調査実施前のヒアリングでは、シギ・チドリ類の動向にも留意すると良いと助言したが、近年、本事業に関わりなく汐川干潟におけるそれら個体群は減少の一途をたどっている。本調査においても干潟への依存度が高いダイゼンやハマシギが、本来であれば容易に観察できる時期に確認できなかったとのことだが、それも汐川干潟の現状を示していると言える。</li> </ul> <p>6. 総評</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今回、環境影響評価として事業による影響の予測を行った上で、事業を計画どおりに実施し、適切な事後調査を行ったところ、特にチュウヒについては田原 4 区の環境変化を含めた合理的な結果が得られた。総じて予測時の懸念に対し、本事業は特段の影響を与えておらず、事業による鳥類への影響は僅かであるという結果が得られたと言える。よって現段階では新たな環境保全措置を検討・実施する必要性はないが、一般種ではあるが 4 号機等でバードストライクの可能性がある死骸が確認されたことから、引き続きその点については留意すると良い。</li> </ul>

(白紙のページ)